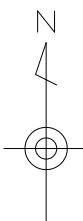
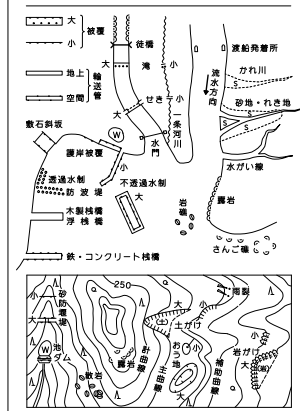


06-16	06-17	
06-21	06-22	06-23
09-01	09-02	09-03



記号

[illegible][illegible][illegible]

「この地図は、建設省国土地院院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調整したものである。
(国測院令)第57号、第 71 号」

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル関法
図面は表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は1メートル

補 正 年 月 日		路 線 番 号
1	平成31年 3月31日	デジタル化
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

补 正 年 月 日	路 线 番 号
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	

「この測量成果は、建設省国土地院長の勸告を受けて
紹介するのである。(勧告要旨)第10通分、第287号」

方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海
等高線の間隔は1メートル

1. 撮影 昭和57年10月
1. 測図 昭和58年 1月
1. 現調 昭和58年 3月
1. デジタル化 平成31年 3月